

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	10
○土地改良法に基づく道営換地計画の決定……………（農業施設管理課）	10
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	10
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	10
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課）	10
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）……………	11
道監査委員公表	
○監査公表第15号……………	13

告 示

北海道告示第638号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成24年11月1日、帯広市土地改良区の定款の変更を認可した。
平成24年11月9日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第639号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、函館市三軒家地区の換地計画を定めた。
その関係書類は、北海道渡島総合振興局に備え置いて、平成24年11月13日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成24年11月9日
北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第640号
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指

定する予定である。
平成24年11月9日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 石狩市浜益区浜益1の34・1の50・2の30（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第641号
農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。
平成24年11月9日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 檜山郡上ノ国町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び上ノ国町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第642号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。
平成24年11月9日
北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号

占冠中央1（I-4-65-2208） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 勇払郡占冠村字中央（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 占冠中央（I-4-66-2209） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 勇払郡占冠村字中央（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	1,000,000キログラム (8) 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（門別出張所管内） 180,000キログラム (9) 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（門別出張所管内） 30,000キログラム (10) 焼砂（砂箱用）／（門別出張所管内） 20,000キログラム (11) 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（浦河出張所管内） 65,000キログラム (12) 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（浦河出張所管内） 50,000キログラム 2 落札を決定した日 平成24年10月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア氏名 株式会社東宏 イ住所 札幌市東区北20条東5丁目1番7号 (2) 1の(2) ア氏名 株式会社ゴードー イ住所 東京都中央区日本橋本石町4丁目4番20号 (3) 1の(3) ア氏名 株式会社エルフォート イ住所 札幌市中央区北2条東12丁目98番地12 (4) 1の(4)、(9)及び(12) ア氏名 ナラサキ産業株式会社 イ住所 札幌市中央区北1条西7丁目1番 (5) 1の(5) ア氏名 ソリトン・コム川上株式会社 イ住所 札幌市中央区盤渓365番地 (6) 1の(6) ア氏名 道路工業株式会社 イ住所 札幌市中央区南8条西15丁目2番1号 (7) 1の(7) ア氏名 三永商事株式会社 イ住所 名古屋市中区錦2丁目15番20号 (8) 1の(8)及び(11) ア氏名 北海道日油株式会社 イ住所 美唄市光珠内549番地
総合振興局告示及び 振興局告示	
北海道胆振総合振興局告示第77号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年11月9日 北海道胆振総合振興局長 山田博人 1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量 (1) 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（苫小牧出張所管内） 1,300,000キログラム (2) 焼砂・焼碎石混合物／（苫小牧出張所管内） 800,000キログラム (3) 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（洞爺出張所管内） 140,000キログラム (4) 液状凍結防止剤（塩化Ca水溶液）／（洞爺出張所管内） 31,000キログラム (5) 粒状凍結防止剤（カルボン酸系）／（洞爺出張所管内） 32,000キログラム (6) 焼砂（散布用）／（洞爺出張所管内） 1,400,000キログラム (7) 粒状凍結防止剤（塩化Na・塩化Mg混合物）／（登別出張所管内）	

- (9) 1の(10)
- ア 氏 名 さくら佐藤建設株式会社
- イ 住 所 新冠郡新冠町字中央町17番地の9
- 4 落札金額
- (1) 26.3円
- (2) 19.4円
- (3) 26.4円
- (4) 32.0円
- (5) 145.0円
- (6) 7.5円
- (7) 26.4円
- (8) 25.7円
- (9) 32.0円
- (10) 80.0円
- (11) 26.2円
- (12) 32.0円
- 5 契約の相手方を決定した手続
- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
- 平成24年9月4日付け北海道胆振総合振興局告示第65号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道オホーツク総合振興局告示第130号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年11月9日

北海道オホーツク総合振興局長 有 好 利 典

- 1 落札に係る物品等の名称（1トン又は1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量
- (1) 防滑材（碎石）バラ積み（網走市） 800トン
- (2) 防滑材（碎石）バラ積み（美幌町及び津別町） 1,000トン
- (3) 防滑材（碎石）バラ積み（北見出張所管内） 2,800トン
- (4) 防滑材（焼き碎石）バラ積み（紋別出張所管内） 176トン
- (5) 防滑材（焼き碎石）バラ積み（斜里出張所管内） 255トン
- (6) 防滑材（焼き碎石）バラ積み（遠軽出張所管内） 600トン

- (7) 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液） 478,800キログラム
- (8) 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合物） 551,000キログラム
- 2 落札を決定した日
- 平成24年10月29日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 1の(1)
- ア 氏 名 三崎産業株式会社
- イ 住 所 網走市字潮見156番地1
- (2) 1の(2)
- ア 氏 名 三星運輸株式会社
- イ 住 所 網走郡美幌町字東2条北1丁目12番地
- (3) 1の(3)
- ア 氏 名 道新興業株式会社
- イ 住 所 北見市末広町389番地の2
- (4) 1の(4)及び(6)
- ア 氏 名 株式会社ロードテクノ
- イ 住 所 北見市中央三輪8丁目16番地7
- (5) 1の(5)
- ア 氏 名 道路工業株式会社
- イ 住 所 札幌市中央区南8条西15丁目2番1号
- (6) 1の(7)
- ア 氏 名 株式会社三ッ輪商会
- イ 住 所 釧路市鳥取南5丁目12番5号
- (7) 1の(8)
- ア 氏 名 太陽興産株式会社
- イ 住 所 北見市西三輪7丁目709番地8
- 4 落札金額
- (1) 4,100円
- (2) 4,100円
- (3) 4,050円
- (4) 6,200円
- (5) 7,400円
- (6) 5,700円
- (7) 36.0円
- (8) 27.8円

5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年9月14日付け北海道オホーツク総合振興局告示第106号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目	4) 1の(4) ア 氏 名 茂田石油株式会社 イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号 5) 1の(5) ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 6) 1の(6) ア 氏 名 網走交通株式会社 イ 住 所 網走市新町2丁目3番1号 7) 1の(9)及び(10) ア 氏 名 遠軽ツバメ石油株式会社 イ 住 所 紋別郡遠軽町南町3丁目2番地の5
北海道オホーツク総合振興局告示第131号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成24年11月9日 北海道オホーツク総合振興局長 有 好 利 典 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 (1) A重油（J I S 1種2号） 73,000リットル (2) A重油（J I S 1種2号） 15,300リットル (3) A重油（J I S 1種2号） 33,900リットル (4) A重油（J I S 1種2号） 31,300リットル (5) A重油（J I S 1種2号） 9,500リットル (6) A重油（J I S 1種2号） 67,000リットル (7) A重油（J I S 1種2号） 8,000リットル (8) A重油（J I S 1種2号） 13,600リットル (9) A重油（J I S 1種2号） 12,100リットル (10) A重油（J I S 1種2号） 10,100リットル 2 落札を決定した日 平成24年10月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)、(7)及び(8) ア 氏 名 北日本石油株式会社 イ 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号 (2) 1の(2) ア 氏 名 株式会社新谷商店 イ 住 所 網走市北4条東2丁目1番地2 (3) 1の(3) ア 氏 名 株式会社東部第一 イ 住 所 北見市北2条東2丁目4番地	4 落札金額 (1) 71.0円 (2) 72.0円 (3) 86.0円 (4) 83.0円 (5) 80.0円 (6) 72.4円 (7) 80.0円 (8) 80.0円 (9) 75.0円 (10) 75.0円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年9月7日付け北海道オホーツク総合振興局告示第102号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目
道 監 査 委 員 公 表	
監査公表第15号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37第1項の規定により、包括外部監査人が	

平成22年度に実施した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、同法第252条の38第6項の規定により、知事から通知があったので、次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部人事局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成24年11月9日

北海道監査委員 加 藤 礼 一

北海道監査委員 池 田 隆 一

北海道監査委員 太 田 博

北海道監査委員 飴 谷 長 藏
